

山形県遊佐町沖における協議会（第3回）

日時 令和4年12月19日（月）16:00～18:00

場所 パレス舞鶴

※一部の構成員等はWEB会議形式にて参加

○経済産業省（事務局）

定刻になりましたが、本日の雪の影響で、現在一部の構成員の方の到着が遅れております。そのため、今しばらくお待ちをいただけますと幸いです。

また、本日の協議会の開催に先立ちまして、一点、御連絡がございます。

経済産業省風力政策室長の石井が、本日、急遽欠席をさせていただくことになりました。そのため、私、室長補佐の小林が、本日、代理で対応させていただくことになりましたので、その点、御認識おきいただければ幸いです。この点、おわび申し上げます。

したがって、本日の事務局の進行につきましては、国土交通省の榊原所長が対応をする形で進められればと考えております。

協議会の開始まで少々お待ちいただければ幸いです。

（開始待ち）

○経済産業省（事務局）

先ほど御案内させていただいたとおり、一部の構成員が、今雪の影響で遅れておりますけれども、時間の関係もありますので、先に一部進めさせていただきまして、途中から御参加いただいて、意見交換の際に必要な意見を言っていただくことで進めさせていただければと考えております。

それでは、本日の協議会の開始ということで、榊原所長からお願いできればと思います。

○国土交通省（事務局）

それでは、ただいまから、再エネ海域利用法に基づく第3回山形県遊佐町沖における協議会を開催いたします。

本日は御多忙のところ御出席いただき誠にありがとうございます。本日の会議は、一部の構成員にはオンライン会議アプリを使って、各自の職場や自宅などから本日の会議に参加いただいており、リアルタイムで音声のやり取りができるようになっております。

オンライン会議の開催に当たりまして、主にオンラインで出席される構成員へ向けではございますが、事務的に留意点を3点申し上げます。

1点目です。音声がか重に聞こえるなどの問題が発生しますので、発言いただく方のみ、カメラとマイクをオンにさせていただいて、御発言以外の際はカメラを停止状態に、音声をミュート状態にさせていただきますようお願いいたします。

2点目です。発言を御希望の際は、チャット機能等を活用して、発言を希望の旨、御入力いただくようお願いいたします。順次、座長から「〇〇委員、御発言をお願いします」と指名させていただきますので、カメラとマイクをオンにいただき、御発言をいただきますと幸いです。

3点目です。通信のトラブルが生じた際には、あらかじめお伝えしております事務局の電話番号に御連絡いただければと思います。改善が見られない場合には、電話にて音声をつなぐ形で進めさせていただきます。

その他、もし何か御不明な点などございましたら、何なりとおっしゃってください。

さて、本年9月2日に開催いたしました第2回の協議会におきまして、専門家の方々から洋上風力発電による漁業影響と調査事例及び環境影響評価について情報提供をいただきました。また山形県からは、遊佐部会等において出された意見について御報告をいただき、その際、次回協議会、今回の第3回目ですけれども、とりまとめに向けて、漁業影響調査の考え方や振興策の在り方についてたたき台を示す旨の発言があったところです。本日は、今後のとりまとめに向けまして漁業影響調査手法や地域共生策について議論を行いたいと思いますので、どうぞよろしくようお願いいたします。

それでは以後の進行は、吉村座長にお願いできればと思います。

吉村座長、どうぞよろしくようお願いいたします。

○東北公益文科大学（座長）

座長の吉村でございます。よろしくようお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります前に、今回から御出席の構成員の方々の御紹介と、配付資料について御説明いただければと思います。よろしくようお願いいたします。

○国土交通省（事務局）

承知いたしました。

それでは、今回初めて協議会に御出席される方について御紹介いたします。御紹介のときだけカメラをオンにさせていただきますと幸いです。

オブザーバーとして御出席いただいております環境省大臣官房環境影響評価課課長補佐、會田義明様です。

○環境省

環境省環境影響評価課の會田でございます。よろしくお願いいたします。

○国土交通省（事務局）

どうぞよろしくお願いいたします。

なお、報道関係者の皆様には、協議会の運営に支障を来さぬよう、これ以降の撮影を御遠慮いただきますよう、お願い申し上げます。

続きまして、本日の配付資料について確認いたします。

お手元のクリップどめの資料でございますが、議事次第のほかに、資料1としまして出席者名簿、資料2として配席図、資料3に「これまでいただいた漁業影響調査及び振興策に関する主なコメント」、資料4としまして「漁業影響調査の考え方（検討の方向性）」、資料5としまして「遊佐町沖における地域・漁業振興策の方向性」、参考資料1としまして「山形県水産計画等の概要」、参考資料2としまして「第1回協議会議事要旨」、参考資料3としまして「第2回協議会議事要旨」になります。

お手元の資料に不足がないか、御確認をよろしくお願いいたします。

○東北公益文科大学（座長）

どうもありがとうございます。それでは議事に入りたいと思います。

初めに、これまでの協議会で出された漁業影響調査及び振興策に関するコメントについて、経済産業省より説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

それでは、資料3に沿って、議事1番目の「これまでの協議会で出された意見について」を御説明させていただければと思います。

まず、この資料3に入る前に、本日の議題に関して主に2点ありまして、2番目と3番

目の「漁業影響調査の考え方について」と「地域・漁業振興策について」が、本日、この後にたたき台をもって説明が行われるわけですが、改めて、これまで第1回、第2回協議会の際に、どういった御意見があったのかを事務局で議事録を抜粋する形で整理したものがこの資料3になります。

この中で、特に漁業影響調査の関連や、振興策、そして協調策、共存共栄の在り方というところで2つ分けておりますけれども、順を追って要点を私から説明をさせていただければと考えております。

資料3の「1. 漁業影響調査関連」の一番最初になりますけれども、この漁業影響調査をやるに当たって、風車が建つ前の状態で、海面の漁業者の方からすれば、まさにそこが自分たちが働いている場所となりますけれども、その海がどういうふうになっているのか、そういった現状把握からまずやってほしいとの御意見をいただいております。そのほかに、実際に川と海とがつながっているわけですが、その川から流れてきたものが漁場にどう影響があるのか、そういった点もよく見てほしいとの御意見がこの1点目に書いてある内容になります。

2点目になりますけれども、こちらは環境影響評価、環境アセスメントと言われているものと漁業影響評価、それぞれ存在することになるわけですが、それぞれ分けてやっていくことが必要で、その点、きちんと整理をしてほしいとの御意見が2点目になります。

3点目になりますけれども、漁業影響調査を実施していくに当たって、その結果、万が一、影響が確認された場合、どうするのかで、誰がどういった対応を実施するのかという点をあらかじめ明確化しておいてほしいという点が、こちら3点目の内容になっております。

4点目でございますけれども、先ほどの環境影響評価は学識経験者、そういった方々が入って評価を見ていくのはありますけれども、特に漁業影響調査を踏まえた影響の評価において、こちらについては、実際に漁業を営まれている海面・内水面、そういった方々を含んだ形の会議を設置してほしいとの御意見が4点目になっております。

5点目、こちらからは具体的に内水面の話になってまいりますけれども、5点目、6点目、7点目、1ページ目の下から3つを全体総括いたしますと、特に遊佐町の中で特徴的な魚種としてサケがあるわけですが、そのサケの特に回遊経路や回帰経路、そういったところについて地域としても非常に関心をお持ちのところもありまして、そういったとこ

ろについての調査をお願いしたいとお話をいただいていたものになります。

2 ページ目の最初になりますけれども、影響の評価とか懸念事項に対する調査のやり方との観点でありますけれども、そういったところはモニタリング調査のような形によって実施をしていく。先ほどサケの話を申し上げましたけれども、サクラマスについても重要な内水面魚種で、そういった懸念事項を払拭できるようにしてほしいと、いただいている御意見になります。

また、影響調査の最後の部分になりますけれども、実際に、洋上風力の風車は一つの人工構造物になりますけれども、これが設置されることによって、アユの稚魚にとって重要な砂浜域にどんな変化があり得るのか、変化が起きないようにとの観点で、そういったところもチェックをするようにしてほしい点が、こちらの御意見の内容でございます。

次、2 番目の「振興策関連」の話になります。

1 点目、特に地域との関係、地域の活性化との観点でいただいている御意見になりますが、こちらについて特に昨今のカーボンニュートラル関連も含めた水素の観点であったりとか、それに関連する研究施設、また発電した電気の地域での活用と、そういう点での展望をしっかりと見据えた形で展開をしていただきたいとの御意見が1 点目になっております。

2 点目でありますけれども、こちらの振興策の観点もさることながら、そもそも地域・漁業と共存共栄の観点で、今やっている漁業がずっと続けられるような、そういった取組を考えていただきたい点が2 点目の内容となっております。

3 点目でございますけれども、実際にどういった共生・振興、そういった取組をやっていくのかの観点に関しまして、魚礁を入れて終わりではなくて、一緒になって、どういう取組がやっていけるのか、またその効果が実際に漁業者の方々の漁業所得の向上につながっているのかとの点で、もしそれが期待するような効果が出ていなければ一緒になって対応を考えることが必要ではないかといただいている点が3 点目で記載をいただいているものでございます。

4 点目でございますが、こちらは風力発電事業の考え方として、持続可能でクリーンな洋上風力発電を活用したもの、それに加えて、エコなサケ資源を造成するような、そういうような発電事業として、特に昨今のSDGs がありますけど、遊佐モデルというような、そういう新しい取組ができるものをぜひ期待したいと御意見をいただいているものでございます。

最後の点になりますけれども、こちらは発電事業ではありますが、こういったものが地

域の観光資源と有機的に結びつくことによって、新しい観光産業、そういったものが生まれてくるというものであったりとか、特にエネルギー地産地消のことで新しい産業そのものができてくる、そういったような考え方に立った地域振興が必要ではないかとの御意見をいただいていることになります。

これまでの協議会で出てきた意見をざっと総括をすると、いただいたものを抜粋すると、こういった内容になってまいりまして、後ほど山形県からお話いただく漁業影響調査、そして協調策・振興策のたたき台のところで、今お話しいただいたところが反映されていることになると思っております。今回、協議会でこれまでの第1回、第2回で、こういった形で御意見いただいているところでございますけれども、この後に山形県から、たたき台の御説明をいただいた上で、まさに今回お越しいただいている方々に、このたたき台から具体的な内容を取りまとめていくに当たっての御意見を今日御参加の皆様方からいただければと考えております。そこを事務局として整理をしていくことになろうかと思っておりますので、その観点から、ぜひ本日は御意見をいただければ幸いと考えております。

私からは以上でございます。

○東北公益文科大学（座長）

どうもありがとうございました。

御意見は後ほど皆様に指名をさせていただきますので、お願いしたいと思います。

それでは続きまして資料4ですけれども、漁業影響調査の考え方、及び協調策・振興策の方向性についてとのことで、山形県より説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○山形県環境エネルギー部

皆さん、いつも大変お世話になっております。山形県環境エネルギー部長の安孫子でございます。私からは議題（2）、2番目の議題ですけれども、「漁業影響調査の考え方」について、お手元の資料4に沿って御説明申し上げたいと思います。

漁業影響調査の考え方につきましては、本県の水産振興担当部局が原案を作成しまして、漁業者の皆さんと意見交換、それから専門家の皆さんからの御意見も参考にしながら検討の方向性をまとめたものでありまして、引き続き、詳細について検討を重ねていくこととしております。本日は調査の目的や検証する事項、調査方法の検討における留意事項など、

漁業影響調査の柱となる項目の考え方について御説明させていただきたいと思います。

それではまず最初に資料4の「1. 漁業影響調査の目的」であります。

山形県遊佐町沖において洋上風力発電が導入される場合、その影響として建設工事や施設による漁業の操業が制限されることによる影響、これは直接的な影響だと思いますが、それと建設工事や施設の稼働によって発生する水中音などの漁業環境変化が水産生物の量を変化させることによる影響、これが間接的影響と考えられると思います。漁業影響調査の中では直接的影響と間接的影響を含めまして、漁獲量にどのような変化を与えたのかを検証すること、その影響に対して新たな対策や措置が必要か否かを判断するための情報を法定協議会に提供することを目的とするとしております。

次に2番目の「当該区域周辺における漁業の概況」でございます。

以前とりまとめを行いました漁業実態調査をベースにしまして、海面・内水面それぞれについての山形県遊佐町沖の漁業の現状を明記することとしております。今後、これは詳細がこちらに記載されるようなことで予定しております。

次に3番目の「漁業影響調査で検証する事項」であります。

漁業影響としましては、何に対する影響がどの程度生じたかという点を誰もが同じく認識できるようにすることが重要で、そのための漁業影響を測るための指標としてK P Iを設定する必要があると考えております。そこでK P Iの例としまして漁獲量・水揚量、それから漁獲努力量、単位漁獲努力量当たりの漁獲量の3つを記載しておりますが、これらはいくまでも例示でありますので、今後、漁業者や専門家等、関係者の御意見をお聞きしながら決めていきたいと考えております。

次のページを御覧ください。「(2) 発電事業等の因果関係」ですけれども、漁業には、洋上風力の有無に関わらず、自然変動の影響が生じる場合があるため、K P Iの変動が洋上風力による影響なのか、あるいは他の要因によるものかを区別するための仕組みを整理することとしております。

次に「(3) 関係性をより明確化するための取組」についてですが、地域における合意形成や理解醸成を図るため、K P Iによる検証に加えまして、漁業者等の意見を踏まえた附属的な調査について検証することとしております。例えばサケの捕獲量・捕獲数や放流稚魚数の推移についてはK P Iに関する調査として実施するわけですけれども、県水産研究所で実施している標識放流調査結果なども検証に加えたいと考えております。

次に4番目の「調査方法の検討における留意事項」です。

まず「(1) 前提となる考え方」ですが、先ほど説明しましたK P Iの変動と発電事業との因果関係を推定するための調査を行う必要があります。そのため、調査を行う上で、発電事業が実施される海域（影響域）と発電事業の影響が及ばない海域（対照域）の双方で同様の調査を実施して比較検討を行うこととしていきたいと思っております。

次の「(2) 調査実施期間及び時期」ですが、調査は着工の2年前から開始することを基本とし、工事期間中から運転開始後3年間を目安とした上で、対象魚種の特徴を踏まえながら、影響評価に必要な期間を設定するものとしていきたいと考えております。また調査結果に基づいて、影響の有無や程度の判断を行い、調査期間の延長や追加調査の実施の必要性も検討していきたいと考えております。

次は5番目ですが、「調査に関する検討委員会の設置及び調査結果の取扱い等」です。

調査の実施に当たりましては、具体的な計画の作成、実施状況、結果の評価や法定協議会への提言等を行う機関として検討委員会を設置することとしていきたいと考えております。構成員とし、地元漁業者及び漁業団体、関係行政機関、有識者、選定された事業者等を想定して、漁業者等の意見をしっかりと反映するものとしていきたいと考えております。

最後に「6. 漁業影響と密接に係る事項について」であります。

こちらについては、本影響調査を行うまでもなく、風車の設置等により直接的な影響が見込まれる漁業経営や漁業協同組合経営に対しましては、洋上風力発電と地域漁業との共存共栄の観点から、漁業協調策や振興策により対応することとします。しかし、そうした対応を行った上でも洋上風力発電による影響が生じたと認められる場合については、選定事業者が協調策や振興策とは別に必要な措置を取るものとしていきたいと考えております。

まとめになりますが、以上、漁業影響調査の柱となる項目や検討の方向性について御説明させていただきました。構成員の皆様からは今後の具体的な内容検討に向けた御意見をいただければありがたいと考えております。

続きまして議題の3番目です。「地域・漁業振興策について」を御説明申し上げたいと思っております。資料については資料5を御覧ください。

お配りしている右下1ページの「遊佐町沖の洋上風力発電事業に係る地域の振興策の方向性について」、2ページ目に「遊佐町沖洋上風力発電事業に係る海面漁業の協調策・振興策の方向性について」、それから3ページ目の「遊佐町沖洋上風力発電事業に係る内水面漁業の協調策・振興策の方向性について」に沿って御説明申し上げたいと思っております。

地域振興策の方向性につきましては、本県が設置する遊佐部会等での研究検討結果や地域住民との意見交換、地元関係者の方々から頂戴いたしました様々な御意見を基にしまして、遊佐町や県の関係部局と議論を積み重ねて作成いたしました。また海面及び内水面の漁業協調策・振興策の方向性についても、漁業者をはじめとする関係者の御意見も丁寧にお聞きしながらまとめたものであります。県としましては、この洋上風力発電事業を契機としまして、地域・漁業との共存共栄の理念の下、地元や発電事業者と連携しつつ、地域経済活性化及びカーボンニュートラルの推進に取り組んでまいりたいと考えております。

それではまず1ページの「遊佐町沖洋上風力発電に係る地域振興策の方向性について」を御説明申し上げます。

大きな方向性としましては、1つ目に、地域における新産業の育成や関連する雇用確保の取組。それから2つ目として、本事業で発電される電気を県内企業や地域住民が活用するための検討、災害時における地元への電力供給の検討などの取組を考えていきたいと思っております。それから3つ目として、研究開発に向けた取組のほか、環境の教育、それから人材育成の取組。それから4番目として、観光ツアー造成への協力や教育旅行誘致等、観光振興の取組。5番目としまして、地元港湾を積極的に活用し、港湾地域の活性化を図るための取組。6番目として、地域住民の安全安心な暮らしと自然環境への配慮への取組を挙げております。なお、山形県総合発展計画や遊佐町の総合発展計画などの各種計画も踏まえながら、地域振興の取組が図られることを期待するものであります。

次に2ページ目の「海面漁業の協調策・振興策の方向性について」につきましては、スローガンとしましては「持続可能な漁業生産基盤と水産業の成長産業化の実現」、経営体当たりの海面漁業生産額年間1,000万円を掲げておりまして、その大きな方向性としまして、1番目、操業環境の変化など、風車設置に伴う直接的な影響に対応した漁業方法等の導入に向けた取組。2番目として、遊佐町の特産品であるイワガキの増殖など、遊佐沖漁場の漁業利用活性化に向けた取組。3つ目としまして、風車構造物を活用した浮きはえ縄漁に代わる漁法の導入など、漁業振興への取組。4番目として、吹浦漁港のメンテナンス港としての活用など、地元漁港の積極的な活用を通じた漁港地域の活性化への取組。5番目としまして、小型漁船へのビデオプロッター設置による風車構造物との衝突防止対策など、安全安心な漁業への配慮や、餌生物を含めた周辺海域の海洋資源増殖対策など、海洋環境への配慮の取組。それから6つ目としまして、モズクやナマコなどの新たな資源の増殖試験をはじめとした地元関係機関等との連携による研究開発に向けた取組などを挙げ

ております。

続きまして3ページに参りまして、「内水面漁業の協調策・振興策の方向性について」でございます。スローガンとしましては「先祖から受け継いできた故郷の川を大切にし、次世代にも川の恵を引き継ぐことができる持続可能な内水面漁業・生産活動の実現」を掲げまして、1つ目としましては、サケの種卵等の供給拠点の整備など、遊佐町の強みを生かした「つくり育てる漁業」を継続していくための取組。それから2つ目としましては、サケや内水面の漁業関係団体が行う漁業体験などのイベントに発電事業者も参画することで、地元の漁業生産活動に対し、発電事業者と地域住民双方の理解を促進する取組。それから3つ目として、釣り人が集う資源豊富な魅力ある川づくりに向けた取組。4番目としまして、加工や販売の強化など、内水面漁業の地域産業化とその担い手の育成、移住・定住に向けた取組。それから5番目としまして、「山形県さけ振興指針」の内容をより一層推進するための取組などを挙げております。

なお、海面・内水面漁業に共通しまして、「洋上風力発電に係る漁業協調策、漁業振興策等に関する対応方向の概要」（令和3年2月）及び参考資料として添付しております「山形県水産振興計画」（令和3年3月）等も踏まえまして、漁業との共存共栄及び水産業の振興の取組が図られることを期待するものであります。

まとめになります。現在期待されている取組の方向性につきまして、大きくくりの項目での御説明となりましたけれども、本日はこの方向性や協議会意見のとりまとめに向けて盛り込むべき具体的な内容についても構成員の皆様から御意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○東北公益文科大学（座長）

安孫子部長、どうもありがとうございました。

それでは構成員の皆様方から御意見を賜りたいと思っております。事務局の説明について御質問がある場合には意見交換の中でいただければと思っております。順次、これから御指名をさせていただきますが、名簿順に御指名をさせていただきますので、御発言をお願いしたいと思います。

それでは最初に、遊佐町の町長の時田町長からお願いしたいと思います。

○遊佐町

ただいま山形県より、洋上風力発電事業に係る地域振興策の方向性を伺いました。県でこれまで御尽力されたことに関しましては敬意を表すものであります。ありがとうございます。

さて、我が町としての考え方を述べさせていただくものであります。

1つ目として、遊佐町下では北西からの季節数は実は厄介者という位置づけでありましたが、その風から町を守っている海岸沿いのクロマツ林、これは先人たちが私財を投げ出して植林をしてきた苦勞の歴史があって、我が町ではクロマツを植えた佐藤藤蔵、藤左衛門親子を四大祭として顕彰している町でございます。まさに地域の関係者が、しっかり自らが遊佐町砂丘地砂防林環境整備推進協議会なるものを立ち上げて、植林や枝打ち等の作業だけでなく、子供たちへの教育活動も通して、単にクロマツ林の保全作業だけでなく、その保全にかける思いを含め、次の世代に残していくように活動しております。今回、その厄介者の風を洋上風力に活用するに当たって、地域振興策の一環として、まずはクロマツ林の保全の取組にも協力をお願いしたいと、このように思うものであります。

2点目としては、町の総合発展計画では「オール遊佐の英知を結集して」の理念の下で、若者から選んでもらえるまち、住みよいまち、住みやすいまち遊佐づくりを進めておるところであります。少子高齢化、そして急速に進む人口減少の対策として、移住・定住策を進めております。そのために教育、産業、福祉等に様々な観点からの移住・定住に資するような取組を共に考えていただけることを発電事業者に対して期待するものであります。例えば特産品の1つであるサケを先ほどから何回か申しておりましたが、ただ単にサケの水揚げ高を増やすだけではなくて、加工品の開発、そして、その販路の拡大と商品の付加価値を高めて収益のアップにつながるような、そんな活動にもお力添えを賜りたいと思っています。現在、町では令和8年度の日本海沿岸東北自動車道の山形秋田県境区間の開通に合わせて、新たな道の駅であります遊佐パーキングエリアタウン、いわゆるスーパー道の駅の整備を進めておりますが、鳥海山の麓の町、観光や特産販売だけでなく、再生可能エネルギーを積極的に活用する施設にすべく事業に関わっていただきたいと考えております。

3つ目としては、風車設置に伴う漁業協調振興策を通して、海面・内水面漁業の活性化はもちろんです。漁村地域の振興につながるようなアイデア、取組にも期待しているところでもあります。

4つ目として、一方で月光川水系は、まさに先ほど申したとおり、県内のサケの孵化、採捕等が9割ほどを占めておりますが、「つくり育てる漁業」の実践で、孵化事業者は大変な御苦勞をしながら、これまで歴史を築いてこられました。そして、実は月光川水系がサケの生産漁業の全国を支援する一大拠点となっておりますので、できる限り、サケの回遊ルートや放流された稚魚への影響がないよう、風車の位置や距離等について調査検討をお願いしたいものであります。

そして最後に5つ目ではありますが、地域の安全安心確保の視点から、実は比子海岸の侵食が大分進んでおります。やっぱり地域が著しく侵食されていく、そして国・県の予算がなかなかつかない中で、町としては大きな課題でありますので、侵食を防止する分野での協力等もお願いできればありがたいのかなと思っております。そして風車建設や運転に伴って発生が予想される住民への健康的な被害、生活へのリスク等、それらを最小限化していく努力と、やっぱり風車を作る前でなくて、作ってからも、しっかりと、それらの調査検証、対応できるようなリスクの最小化を一段と図っていただけるようお願いをしたいと思います。町としては住民の生命と暮らしを守る責務として、発電事業者としっかり協定、いわゆる契約を結んで、リスクの回避に努めてまいりたいと、このように思っていますので、地域の皆様と一緒に、一丸となって、これらの国のプロジェクトに取り組んでいきたいと思っています。

以上であります。

○東北公益文科大学（座長）

どうもありがとうございました。

時田町長、今のお話は議事録に載せて、今後、そういうことにしっかり取り組んでいきますということによろしいんですね。特に誰かから回答とか、そういうことはなしで、町としての考え方ということによろしいですね。承知しました。

それでは続きまして、山形県漁業協同組合理事の伊原さんからよろしくお願ひしたいと思います。

○山形県漁業協同組合（理事・遊佐町関係漁業者）

遊佐町で漁業を営んでいます伊原と申します。

今の説明でちょっと整理をしていきたい。1つは漁業影響調査、先ほど安孫子部長から

説明がありましたが、我々も再エネ海域利用法では漁業に支障を及ぼさないことが見込まれることとなっています。その上で、直接的影響を受ける漁具の敷設とか、当然、風車が建てば、風車の面積分は間違いなく海面が減少する。そうすると漁具の設置が困難なものもあれば、少なくせざるを得ないものもある。その影響は間違いなく出るものと思われま。その部分と、それから、サケもそうですけども、回遊性の魚、あるいは定着性の魚も含めて、なかなかつかみづらいもの、これは当然、前回から、漁業影響調査を続けなければならないと思っています。しかしながら、私が最初に話したとおり、直接的に間違いなく出るだろうこの部分をどう見込むか。見込まれないのであれば、これは進まないわけです。見込むための方法、これをぜひ議論してもらいたい。

その上で、いろいろな漁業影響調査以降、漁業協調、漁業振興、共存共栄との言葉が出ていますけども、私はまず、ここの言葉を少し整理する必要があると、こんなふうに思います。まず一つは協調です。協調は利害の対立した者同士が穏やかに問題を解決すること。これは事業者と当然やっていかなければならない。共存共栄、これは事業者も当然、電力を作って事業を展開するわけですけども、我々も漁業をやっていかなければならない。お互いに遊佐の海域で共存しなければなりません。次に振興。振興は物事を盛んにすること。その上で振興策。まず初めに私は、見込まれるものを作る。それから、協調策を、その上で作る。それから共存共栄策を作る。その次に、様々な公平性、透明性も確保しながら振興策を展開していくと、このように思っています。皆さんの御意見をお聞きしたいと思います。

以上です。

○東北公益文科大学（座長）

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、山形県漁業協同組合、田代理事様よりお願いします。

○山形県漁業協同組合（理事）

酒田で底引き漁業を営んでいる田代です。

先ほどからの漁業影響調査、地域振興策等は、県を中心に漁協と我々漁師の間で、より良いものを作っていけばいいと思いますので、これから徐々に、今まで100%のものであれば、これからまた120%のものを作り上げることで、振興策等はそれでいいと思

ます。

私は一漁業者の代表ですので、私の感想的なものですが、願いは1つです。今、毎日、海に出ています。風車も建っていません。でも、風車ができて、その風車のできた海に出て商売するのは我々漁業者です。その中で風車のあった場合、海ですので、幾ら100%、120%の対策をしても大小様々な不具合が必ず出ます。不具合が出て事故も起こるかもしれません。そのような場合に、できれば事故対応、我々の場合はすぐ漁協に連絡、漁協は風車の会社に連絡、そのスムーズな連絡方法、連絡した場合はスムーズな対応、即対応のシステムを作るように皆さんで議論してもらいたい。海の上ですので、陸（おか）とは違って、車で待っていれば大丈夫だとか、そういう状態ではありません。毎年、海の事故も起こっていますし、海で何かあった場合は、必ず周りで、近くにいる船が必ず助けに行きます。小さいことであれば、そのときの対応でいいですけど、もし万が一大きなことになった場合は、海の場合は命に関わりますので、そこら辺は我々漁業者も協力しますし、組合と風車の連携、即動ける状態、そういうシステムは必ず作ってもらいたいと思います。何もない状態から、そういう状態よりもやっぱりある程度こういうことはあるだろう、ああいうことがあるだろうとの想定上で、ある程度のものを議論しておけば、そのときになったときの対応としましても必ず迅速にいくと思いますので、その点は一言言っておきたいと思います。

以上です。

○東北公益文科大学（座長）

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、同じく山形県漁業協同組合専務理事の西村様、よろしくお願ひします。

○山形県漁業協同組合（専務理事）

山形県漁協、西村でございます。よろしくお願ひいたします。

まず資料4と5についてですけども、これまでの私ども漁協の意見、漁業者の意見を散りばめて作っていただいたことに感謝を申し上げます。やはり、この資料2つについては、遊佐の漁業者、一部、酒田の漁業者を集めて、風車が建つ、建たないとの話の前段階から、自分たちの漁業を続けていくためには何をサポートしてもらったらいいかと

のところ基準となっておりますので、その会議に、この2つの資料が結びつくこと、トレースできれば、それでいいと思いました。まず今のところは私たちの意見を散りばめていただけてありがたいところです。

あと、資料4の6番の1つ目の丸に「漁業経営や漁業協同組合経営の影響に対しては」という文言がありますが、ここにいらっしゃる山形県の水産漁業の関係者は山形県の事業内容が分かっていらっしゃると思っております。でも、そういう方々以外の方もいることを前提に話しますが、山形県漁業協同組合は1県1漁協で57年間やってきているんです。1県1漁協でやってきた漁協は日本で指を折るぐらいしかないです。その中で、私たちは信用事業もあります。信用事業とは銀行の窓口と同じ、銀行のお金の貸し借りをやっているところ。共済の事業もやっています。販売業務、市場を3つ持って、その市場を運営した事業もやっています。そのほかに購買事業、漁船に対する油の供給であるとか、漁業資材の供給をやっています。あと製氷事業をやっています。氷ですね。氷については、山形県の漁業で使っている氷は全て山形県漁業協同組合の製氷工場で作っています。もう一つ、加工事業があります。漁業者が持ってくる魚を加工して、それを売っている。売っているだけではなくて、山形県の漁業の魚の紹介をするために赤字を覚悟して売っているところもあります。あとは指導事業。漁業者が許可を受けて、もしくは共同漁業権の中で漁業をするところの指導をしている事業があります。その中には無線事業であり、船体を上下架するための施設の事業であり、冷凍したものを保管する事業があります。それらを全部やっている漁協は、実は周りを見て比較してもらえれば分かりますが、隣県にはあまりないです。今私が言った全部の事業をやっているところはほぼほぼないです。隣に行けば信用事業は信用漁業協同組合連合会があったり、製氷事業にしてみると、どこかの私の会社の製氷会社から氷を持ってきたり、山形県においては、これが全てそろって、山形県漁協として成り立っています。

最後に何を言いたいかを言いますけども、その漁業の1つが成り立たなくても、山形県漁協は成り立たないところをもう一度御認識いただいて、今後、こういう会議で意見を述べさせていただきたいと思っております。

とにかく漁業者のために、私、前の会議でも言ったとおり、こんなはずじゃなかったということは絶対避けねばならないと思っておりますので、今後とも、山形県をはじめ、国の各省庁がありますけども、引き続き御面倒を見ていただけますよう、御迷惑をかけるかもしれませんが、私たちのためにお力を貸していただきますよう、よろしく願いいたし

ます。

以上でございます。

○東北公益文科大学（座長）

それでは続きまして、山形県内水面漁業協同組合連合会会長の大場様よりお願いします。

○山形県内水面漁業協同組合連合会

内水面漁業協同組合連合会の大場と申します。

今まで遊佐沖の風力発電事業に関しては、いろいろ会議を開催して、法定協議会でもこういう意見を述べさせていただいておりますけど、それについては連合会の役員会、それから組合長会議とかに報告を申し上げておりますけど、今の段階では、風力発電に反対だというような人は出てきておりません。ですから、今の段階ではそういう状況ですけど、今後も、こういう内容を逐次、皆さんに報告しながら進めていきたいと考えております。

それから、内水面漁協では海の漁協とはちょっと違いまして、漁業で生計を立てている者はほとんどいないと思いますが、漁業者から遊漁者、要するに釣りとか、いろいろな遊漁者に楽しんでもらうためには、各漁協は、県や漁場委員会の指示・指導の下、放流事業等を実施しております。ほとんどの漁協は厳しいぎりぎりの経営を行ってございまして、もし風力発電の影響で漁業環境が悪化するような状態になった場合には本当に悲惨な状態を招くことになるので、漁業影響調査や対応をしっかりとお願いしたいと思っております。

それから、洋上風力発電の先進事例、いろいろな海外のものを紹介いただきましたけど、遅れて着手する日本にとって、これはやむを得ないと思いますが、影響のない、効果が期待される事例がほとんどで、悪い事例はちょっと見当たらなかったですけど、海外のものがほとんどで、内水面の事例等があれば、ぜひ提供をお願いしたいと思っております。

それから、これまで出された漁業影響調査とか、それから振興策のコメントの中で、漁業には、自然変化の影響なのか、洋上風力によるものなのか、他の要因によるものなのか、これを区別するための仕組みを整理するとなっておりますが、影響の有無や程度を評価する指標、KPIを設定し、その指標で検証した観点で整理するとありますが、今、温暖化が進んでいる状況で区別できるような調査デザインを出していくことは極めて大変であると思いますが、その辺をしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それから、県の先ほどの説明で、3ページの「遊佐町沖洋上風力発電事業に係る内水面

事業の協調策・振興策の方向性について」とありますけど、その中で4番目の「内水面漁業の地域産業化とその担い手の育成、移住・定住者の増加に向けた取組」とありますが、移住、それから定住者の増加とはどのようなことを想定していらっしゃるのか、ちょっと分かりませんので、その辺をよろしくお願ひしたいことです。

あと、漁業影響調査とか振興策は、事業者が決まってから事業者が行うことが基本となっていますけど、事業者だけに任せるのではなくて、県も一体となって進めていただきたい。これは要望でございます。

以上です。

○東北公益文科大学（座長）

どうもありがとうございました。

安孫子部長に回答をお願いしますか、大場さん。今の最後の3ページの移住・定住者について。

○山形県内水面漁業協同組合連合会

お願いします。

○山形県環境エネルギー部

私から、まずこんなことだろうということで話をさせてもらいますけれども、内水面のほうも、やはり釣りとかで非常に人気が高い。今、若い人たちとかも含めて、内水面の釣りについても非常に人気が高いようなことが、今、釣りケーションとかいろいろありまして、そんなことでいらっしゃる方がいる。例えば鮭川村あたりですと、そこにサケの文化をトータルで勉強したいとのことで移住・定住して来ている人もいらっしゃったりして、こういうことをしっかりとPRすることによって、若い人たちが釣り文化、あるいは内水面のサケなどに代表される魚への文化に興味を持って移住してもらえるようなことも考えられるのではないかとこのことを想定しておりましたが、今の説明でよろしいでしょうか。

○山形県内水面漁業協同組合連合会

分かりました。

○東北公益文科大学（座長）

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、山形県鮭人工孵化事業連合会会長の尾形様、よろしくお願ひします。

○山形県鮭人工孵化事業連合会

尾形です。

今回第3回の遊佐沖洋上風力発電法定協議会は、次の促進区域に指定する段階の一番大事な法定協議会ではないかと思って臨んでいます。また最初に時田町長からもいろいろ要望等について説明をいただきました。私たちの要望の大部分が入っています。また今回、3項目にわたって議題として説明していただきました。その内容もかなり、これまでの段階を踏まえた内容であると私は理解しています。

その上で、私から今回は、ウェブでも事業者等が聞いていることがありますので、私たちの「つくり育てるサケ事業」はどんなものであるかをお話しさせていただきたいと思ひます。

私たちは今現在、川に遡上してきているサケを採捕し、採卵し、来年3月に放流する作業を行っています。この事業は、今はかなり成長しまして、広く県外に卵を移出している状況です。ただ、以前は存亡の危機を体験し、長く非常に苦しんだことがあります。このことを忘れてこなかったから、私たち月光川の現在があると思ひています。このことは私たちだけで成し得たものでは決してありません。山形県水産課、そして北海道からも強力な御支援をいただいてまいりました。そのおかげです。ただ、現在、危機的状況が起こっている本州太平洋側のように、再びそのようなところに陥ってしまったら、私たちは二度と戻れないと考えています。したがって、これからも緊張感を持ち、3組合が切磋琢磨していかなければいけないと考えているところです。

さて、新たな脅威が私たちを取り巻いています。それは温暖化です。人間にとっても大変な脅威となっていますが、冷涼な環境での進化を遂げてきたサケにとっても同じく脅威です。そんな中での遊佐沖洋上風力発電第3回法定協議会と理解しています。私の言いたいことは、先ほど話しましたように、決してそのようなことにはなってはいけないと、その気持ちから今、発言しているわけですが、議事録にこのように載っています。経済産業省で記されている、1+1を3にしていくとあります。私たちはそのチャンスにしたいと

思っています。

では、そうするにはどうしたらよいのかとなりますが、私たちは、こういう視点で、皆様、また今後決まるであろう、熾烈な競争の中で事業者が決まってくると思います。その方々と連携していきたいと考えています。私たちはサケ文化を守ることだけに主眼を置いていません。これからは第一次産業でもしっかり生活ができるようでないといふ担い手に見放され、衰退することは間違いありません。遊佐沖に風車が本格稼働するには今後10年かかると言われています。温暖化は待ってくれません。それでも私たちは孵化事業を継続して、しっかりした成績を残したいと思っています。そのときは厳しい競争で生き残る事業者の皆さんと協調して、しっかり頑張っていきたいと申し上げたい。

でも、我々には鳥海山との強力な味方があります。我々の事業は、この大自然に守られているからできると申し上げたいと思います。

以上です。

○東北公益文科大学（座長）

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、日本エネルギー経済研究所理事の工藤様、お願いします。

○日本エネルギー経済研究所

ありがとうございます。リモート参加にて失礼いたします。

本日、いろいろ御説明をいただき、かつ漁業関係の方々をはじめとして地元の方々の御意見をお聞きしまして、改めて、このプロセスが、それぞれのいろいろな意味で、同意する意見もあれば、異なった意見もあり、そういった様々な意見をちゃんと拾い上げ、そして、1つの協議会意見にたどり着くようなプロセスを丁寧にやられていることを感じまして、その点について、山形県をはじめ漁業関係者の方も含めて本当に敬意を表したいと切に感じました。

その上で私自身、実際に、協議会は5か所ほど御縁があつて参加をさせていただいていますが、協議会プロセスが、当初は協議会意見を作る場といったような誤解を持たれていた風がありました。しかし、今ちょうど、事業者が決まって、そして具体的にどういうことをやろうかということで協議会が継続している銚子沖の議論に参加をしておりますと、実際に事業者も協議会メンバーとなって、協議会意見に出された内容を真摯に受け止めた

がら、具体的にどういうことができるかを議論されていることを拝見しまして、こういうプロセスなんだと強く感じております。そういう意味で、先ほど来、漁業関係者の方々がまさにおっしゃっていたとおり、ここで、いろいろオープンに出された御意見、そして、これからまとめられるであろう協議会意見は、これはまさにこの先、まだ決まっていない事業者に向けたメッセージになると思っております。そのメッセージは、事業者の方も協議会メンバーとして入り、そして一緒に考えていく、そういったことに対するベースになるものだと思っております。先ほどまさにおっしゃられていたとおり、例えば共存共栄の考え方については、事業者も交えて、公平性、透明性をしっかりと踏まえながら、そしてオープンな議論をしながら、今、いろいろな意味で期待しているもの、もしくは懸念しているものを解決するような、そういったプロセスにつなげていくため、今ここで皆さんが議論されていることは大事だと改めて感じた次第です。

今回説明された漁業影響調査等についても、指標等を検討し、そして今後こういったような視点で取り組んでいくのかといったような整理はとても分かりやすいものでした。まさにそういったものをベースとして今後いろいろ取り組まれていくことは、私は必ずしもその分野の専門家ではありませんけれども、そういったような姿勢で事業者も一緒に取り組んでいくような流れになるといいと期待しましたし、共存共栄、多くの皆様方の期待値みたいなものもございました。そういったものは間違いなくメッセージとして、この先の事業者に伝わりますので、これだけオープンにやっていますので、そういったようなことを通じて、この事業がそれぞれの関係者の方々にとってプラスになるような、そういったような流れを形成していければいいと本日の議論を伺っていて感じた次第です。

私からは以上でございます。

○東北公益文科大学（座長）

どうもありがとうございました。

それでは名簿の最後でございますが、海洋産業研究・振興協会顧問の中原様、よろしく申し上げます。

○海洋産業研究・振興協会

中原でございます。私の前に発言した工藤さんと並んで2人の外部委員として、この会に参加させていただいております。そういった立場でコメントさせていただきたいと思

ます。

まず最初に申し上げたいのは、工藤さんもそうですけど、私も全国各地幾つか関わってきておりますが、この協議会の議論の内容は全国的視野から見ても非常に内容の濃いといえますか、充実した内容の議論がなされているものだと思っております、そのメンバーであることを私自身は大変光栄に思っております。また誇りに思っております。

その上で、内容をさらに少しでも発展させていくとしたらとのことで幾つか感じるところを申し上げたいと思います。

最初に申し上げたいのは、今日のとりまとめの資料にも出てきておりますが、他地区にはなかなかないような、この地区独自のユニークな内容が幾つか盛り込まれているという点です。例えば、内水面については東北日本海側の他地区でも出てきていると思いますが、さらにそれに加えて、資料3の中にあっただと思いますけれども、水素についての言及もなされております。こういった、この地区ならではのポテンシャルを生かしたものにしていってどうかという点は、今後、この協議会の意見とりまとめの中でも欠くべからざるところではないかと思えます。

それと同時に、遊佐町の時田町長からコメントがあった、こういう点も記してほしいと幾つかございました。例えば海岸侵食についてとか、クロマツの保全。こんな点も留意をしていくことが書き込まれていくと、それがまた共通認識として定着をしていくことがあれば、とてもいいと思っております。

2番目の点は、漁業現状調査、漁業影響調査、環境影響調査、モニタリング調査、こういった言葉がかなりランダムに出てきていますが、それぞれがどういうことなのか、相互の関係はどういうことなのか、どういう違いがあるのか、ここら辺を整理してかかる必要があります。と同時に時間軸を考えて、まだ事業者が決まっていない段階で、現状調査はウインドファームができる前からやらなければならない。漁業影響調査はウインドファームが建設中とか実現してから実施する。環境影響調査は、この海域で事業をやりたいと思っている事業者が、配慮書とか何かを出しているかもしれないけども、実際にどこか1社が事業者を選定されたら、同社が改めて環境影響評価法に基づく環境影響調査をやらなければならない。その後、モニタリング調査をやらなければならない。それは誰がやるのか。そういう時間軸と実施の主体、誰が責任を持ってやるのか。ここら辺を整理して取りかかる必要があるかと思えます。

漁業影響が風車群によるのか、それともそうではなくて、自然界の変動によるのかを区

別していきますとのことは、この資料に書かれているが、とても大変なことではないか。私はサイエンティストではないので、よく分かりませんが、想像できます。その意味でも水産学あるいは海洋学等の専門家のアドバイザリーボードみたいなものがないと、こころはできないかと思います。そこについても体制の整備がいるものと思います。

3番目の点、どのような影響があるか、どのような振興策を考えたらいいかを検討する場合に、想定されるウインドファームがどういうレイアウトで、どういう構造のものが、どういう配置計画でなされるのかを想定しないと、実現する前、事業者が登場する前にはなかなか検討できない。港湾区域でよくやるように、防波堤の外側に1列に20基並んでいるだけの場合もあるかもしれないし、2基が30列で合計60基かもしれないし、3基が30列で、 3×30 で90基かもしれない。あるいは、そんなにきれいに碁盤目状ではなくて、北のほうは2基、3基、でこぼこ状でモザイク状も場合によってはあり得る。これは最終的には事業者が経済性も兼ねて決めることですけれども、ある程度、当たらずとも遠からずの想定の上で事前の調査・検討はやらないといけないのではないか。事業者が決まったらできるだけ早く、その事業計画、再エネ海域利用法でいうと公募占用計画、そこでどういうレイアウトのものが出されるわけですから、それをなるべく早く開示してもらって、それに基づく検討をする。同じように事業者が決まれば、事業者が公募占用計画の中で書くことになっている漁業振興策、地域共生策の中身はどう書かれているか。これをなるべく早く開示してもらい、それについてこの協議会のメンバーとしっかり意見交換をしていく。で、事業がスタートする。建設期間は始まって20年、30年事業になるわけですから、この資料の中にも、例えば3年たったとかありますが、3年とか5年とかの繰り返しのサイクルのPDCAみたいな格好での検討が、それはモニタリング調査に必要かもしれません。そういったことをきちんとやるのが重要なんじゃないかと思っております。

ここの遊佐沖の協議会での決定で、これから先、いよいよ最終的に意見とりまとめがなされて、それが、よりよい形で入ってくるであろう事業者とうまい関係で、その後、20年、30年、上手に付き合っ、どなたかがおっしゃっていましたが、こんなはずじゃなかったとのことをなるべく早く見つけて、それじゃ、みんなで直していこうじゃないか、また逆に、なかなかいいじゃないかというものがあつたら、それをもっとどうやって伸ばしていくかとの議論ができて、それが実際に実現できるような、どこかに書いてありましたが、日本で最初のモデルとなるような地区になっていただきたいと思っております。

以上です。

○東北公益文科大学（座長）

どうもありがとうございました。

協議会の皆様には御意見を一通りいただきました。ほかに何か御意見、御質問がある方、あるいは、さらにこういうものが足りなかった方がおられましたら手を挙げて、御質問あるいはコメントをお願いしたいと思います。

どうぞ。伊原委員。

○山形県漁業協同組合（理事・遊佐町関係漁業者）

中原さんの意見は非常に参考になりました。ありがとうございます。

私が先ほどの発言で、再エネ海域利用法の8条の5号に、海洋再生可能エネルギー発電事業の実施により、漁業に支障を及ぼさないことが見込まれることであるならば、これを見込まなければ私は前に進まないのかと思います。100%見込むのも無理かと思いますが、やはり、見込まれることを構築した上で前に進まない、漁業者は「いいでしょう」とは言えない。その辺は、経済産業省の小林さんなのか、誰か、そのことについて意見をお聞きしたい。よろしくお願いします。

○東北公益文科大学（座長）

小林さん、どうぞ。

○経済産業省（事務局）

ありがとうございます。

伊原委員からいただいている、共存共栄の観点もそうですけども、特に再エネ海域利用法のところで、漁業に支障を及ぼさないことが見込まれると、今いただいたお話のところ、私も非常にそれは重要な観点だと思っています。この「見込む」という考え方自体をどう見るのかを、一般的にこうですと整理しているわけではなくて、当然、地域地域ごとに考え方があっておきますので、ここまでやれば良いと我々側で決めているものではないとの前提がまずございます。

ただその上で、当然、この遊佐町沖の協議会として、こういう方向性で取り組んでいき

ますと見えて、これであれば、具体的にはこれからだとしても、少なくとも一緒になって、共存共栄とか協調がちゃんと達成できるか、そういった事業者が選ばればやっていけるかとのことをもって、支障を及ぼさないことと見込むという判断が出てくるかと思っています。

まさに今日は協調策・振興策、そういったところのたたき台というところで、特に漁業協調策はそういう発想をされた内容のものではないかと考えていまして、今日、あくまで方向性として考えているものが、山形県からお示しいただいたものだと思いますけれど、今、伊原委員からいただいた、具体的に共存共栄、そして支障を及ぼさないことと見込まれるというものとして、こういう取組はいかがでしょうかとの議論を、これからさせていただくことになるかと考えています。我々としても、どういう在り方があるのか、正直すぐこういうことをやれば良いとなかなか見えているところではなくて、ぜひ一緒になって考えさせていただくことだと思っています。

まさに遊佐町沖の漁業の実態と、そこで風車がありながらも、こういうやり方が漁業としてできるか、恐らくどこまでいっても多分、仮説だとは思いますが。それは我々のそういった考えに対して、まさに事業者の方が、我々の期待をいい意味で超えてくる、そういった提案をされるような方々がぜひ出てくるようなものとして、そういった動きを踏まえて支障を及ぼさないことを見込むと判断いただけるようなものとして、どういうものが整理できるかが重要だと思っています。ですので、伊原委員にお話をいただいた観点として、具体的に今後とりまとめに向かっていくに当たって、どういうふうなものを示せるかが、これから議論させていただいて、固めていくところかと考えている次第でございます。

○山形県漁業協同組合（理事・遊佐町関係漁業者）

ありがとうございます。

もう一つ、関連ですが、振興策がいろいろ出ています。今の見込まれないことを見込むためには、振興策だけでは無理があるのではないかと、このように感じていますので、その辺はしっかりしたものを作って進めてもらいたい。

今、小林さんからお話がありましたが、中原さんの意見もぜひ私はお聞きしたいと思いますが、いかがですか。

振興策と協調策の違いを、振興策だけで一くくりに進めるのは無理があるのではないかと考えています。それ以外に具体的なものを1つでも2つでも作らなければ、見込むこと

ができないかと思っていますので、その辺で何か御意見はありませんか。

○海洋産業研究・振興協会

ありがとうございます。私は今のところ、次のような理解をしています。

協調策と振興策は違うんじゃないか、振興策で一括りするのはどうかとの御指摘だっただと思いますが、それについて、協調策とは、風車群ができることによって起こるであろう影響をどのように緩和し、最小化するのか、共存共栄ができるのか、英語で言うミティゲーションの考え方に近いと思っております。

それに対して振興策の場合は、さらにそれをもう一歩二歩進めて、風車群が出現することによって、地元の漁業がより一層発展するようにと。これは発展の定義にもよると思いますが、一番いいのは、漁獲量、水揚げ高、漁獲高が増えるのが一番いいわけです。これは直接的な寄与になる。ただ、なかなかいきなり直接的な寄与は期待しにくいとしても、副次的に寄与するような振興策もあり得るのではないかと。得られた電力をもって、例えば製氷工場の電力にするであるとか、漁港施設にいろいろ使うとか、そういうようなことがあると思えますし、同時に漁港漁村のインフラ整備に使っていくこともあるかと思えます。そういったもので地元の漁業をより良いものにし、発展させていくのが振興策。その場合に、この地においては幾つかの漁業の種類があると思えます。内水面から始まって、例えばイワガキ、底ものの関係があったり、それから底引きみたいに回遊魚を追いかける漁業もある。それぞれについて、どのように振興策を考えたらいいかを、地元の水産試験場の方の意見も交えながら、うまい形で振興につながるような方策を作る。それは結果として例えばレイアウトを工夫するとか、基礎構造物を工夫するとか、サケを内水面、川から放流する。それが出た先の河口域にはできるだけ風車を建てないとか、いろいろな格好で考えていけばいいのではないかと。これは知恵の出し合いと思えます。そんなことを考えております。

○東北公益文科大学（座長）

それでは、オンラインで御出席の日本エネルギー経済研究所の工藤理事様から手が挙がっていますので、工藤さん、どうぞよろしく申し上げます。

○日本エネルギー経済研究所

ありがとうございます。

今の御質問と、そして中原委員からの御説明で、そういったことは非常に重要だと思っています。定義づけの点も確かにあります。私の理解は、協調策とは現状の水産業等に、こういった事業が入ってくる時の、しっかりとした、今中原委員が御説明されたような維持・成長ような考え方であり、振興策とは、風力事業が入ってくることによる様々な追加的な新しい地元の共栄策、共栄への取組であるのかと。

一例を言いますと、後者で言えば、選定された事業者のビジネス的ネットワークを使って、地元産品の販路を拡大するようなことが、過去にあった協議会で説明されていた事例がございます。この辺、たしか資源エネルギー庁で、過去の協議会等の中で、こういったような工夫取組が行われているかとの事例紹介が出ていると思いますが、これからもそういったものがどんどん積み上げられていくことだと思うのですけれども、ぜひそういったものを参考にしながら、振興もしくは実際の協調はこうだと整理し、実際に事業者等とどういうことが可能なのかを考えていくことが大事だろうと思っています。

以上です。

○東北公益文科大学（座長）

どうもありがとうございました。

オンラインで御出席の方で何かコメントはございますでしょうか。ございませんか。

ほかに何か御意見はございますでしょうか。

はい、どうぞ。尾形委員。

○山形県鮭人工孵化事業連合会

第2回の法定協議会で質問しましたが、WEBでの法定協議会ですから、なかなか聞き取れなかったと思います。私の質問に対して回答をいただけることができなかつたように記憶しています。今回、そのことを、ちょっと重複しますが、お聞きしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○東北公益文科大学（座長）

はい、どうぞ。

○山形県鮭人工孵化事業連合会

ここに参加している委員はほとんど利害関係者です。しかし、遊佐沖に洋上風力が建ちますので、このことに対して遊佐町民は広く関心があります。中には、鳥海山と遊佐沖、海とはセットで非常に景観がいい。ここに巨大な風車が建つのは大変違和感を感じるということで、ネガティブな意見を発する方がいらっしゃいました。しかし、中には温暖化をこのままにはおけないとの考えから、これをチャンスにして地域振興に結びつけたほうがよいのではないかの意見もございます。でも、その方々も懸念を持っています。

先ほど、どなたかから御意見がありました。せっかくクリーンエネルギーができるのに、都会に送るだけではあまりにも考えがなさ過ぎるとの方もいらっしゃいます。また、海外では沿岸からかなり離れた場所に計画されている意見もございます。

そういった懸念にも、ここに経済産業省、国交省もWEBで参加していることもありますので、こういった懸念に対する、また逆に前向きな意見もございますので、お答えいただければ、今日は傍聴している方がいらっしゃいますので大変いいんじゃないかなと思ひまして発言させていただきました。

○東北公益文科大学（座長）

それでは、小林さん、よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

ありがとうございます。

洋上風力に限らず、様々なこういった電源に関する事業は、実際、賛否両論といひますが、賛成の方、反対の方がいらっしゃるのがまず現状としてございます。陸上の風力についても同様のお話がある。その中で、この再エネ海域利用法の枠組みの中で、洋上風力関係者の方々と議論させていただいているところでどう進めていくのか話をしていひる現状があります。

その上で、前回御質問をいただいた話の中で、特に技術的な観点での御懸念とか、あるいは離岸距離の話とか、そういった点での懸念のお声もいただいている話は、我々としては認識をしていひるところです。後ほど山形県からも補足をいただきたいと思ひますけれども、まず我々が再エネ海域利用法の洋上風力を進めていくに当たって、今日協議会構成員としてお越しの漁業者の方々もさることながら、当然、地域という観点から、地元の方々

ということで、それこそ地元代表という形での都道府県知事、関係市町村長が、これは法律に明記された方々でございます。我々から一つ一つの意見を良い悪いと言う以前に、地域の中で様々なお話がある中で、その中で受け止めとして最初にこういうことをやってほしいと話を整理いただいた経緯がまずあるものだと我々としては理解をしています。

先ほどあった賛否両論の中で、どちらかの方向性を決めていかなければいけない中で、地域としてこういうことを考えていると、先ほど、時田町長からお話をいただきましたけれども、当然、活性化の話だけではなくて、先ほどあった保全とか、そういった観点も、その両方を両立していかにしてやっていくのかは当然前提だと思っております。我々としても、再エネ海域利用法だけではなくて、別に環境影響評価法に基づいて環境影響を事前に予測をして必要な措置を取る。これは事業の前提です。影響が出るけど、やっていいとの議論は当然ないので、当然、必要な対応をそういう面についてどう整理をしていくのか、特に漁業影響調査の関係で漁業についての議論が出ていたかと思えますけれども、そういった一般の環境的な話も含めて、どういう形で進めていくのか、それも含めて今回、この協議会の中で最終的にとりまとめで留意事項のことで整理をしていくわけですが、そういう話で進めていくことだと思っております。

そういった話を含めて、最終的に、いろいろなお考えの方がいらっしゃる中でも、地域として、漁業を含めた地域として、こういう形で進んでいくのであればやっていきましょうと、そういうことが確認できなければ、我々として促進区域として指定はできないものだと思っております、いろいろな賛否両論がある中でも、地域として留意すべきことはやっていただいた上で整理をしていくことで進めていくのではないかと考えています。

その中で、いろいろな御意見いただいていた中で、山形県として、そもそもこの海域のところで、情報提供をいただいた時点では、当然、区域指定ができるかどうかはまだ分からない段階だと思えます。まさに今日を含めた、こういった議論をしていく中で、先ほど伊原委員からもいただいた支障がないと見込むことが見えてきたときに初めて、この協議会とりまとめが整理されるものだと思いますけれども、そういった議論の中で、まずそういった議論ができる場所として、情報提供いただいたところとして、この遊佐町沖があった。それは区域の設定の話も含めて、地域の中で議論されたことを含めて、我々として、まずこの場所で議論していけるかとのことで、区域を整理した経緯でございます。

私からは取りあえず以上でございます。

○東北公益文科大学（座長）

どうもありがとうございました。

もうそろそろ時間が約40分弱ぐらいになります。

はい、中原先生、どうぞ。

○海洋産業研究・振興協会

すみません。遮って。先ほど私が説明したのがちょっと舌足らずだったかもしれないので補足させていただきたいと思います。

伊原委員の質問に対する答えの中で、協調策と振興策をきれいに切り分けた格好で説明したかもしれないですけども、協調策とは、確かに受けるであろう影響を最小化し、回避するという、言ってみればマイナスをゼロにすると受け取られたと思います。またそういうふうに説明したかと思えますけれども、共存共栄協調策には、先ほど申し上げましたように、さらにそれを超えてプラスを生み出すのも協調策の中に入っている。私がこれまで働いていた海産研で提言している漁業協調方策も、振興策の部分も当然に含まれているわけで、双方に重なる部分がある点を理解していただけたらと思います。

以上、補足させていただきました。

○東北公益文科大学（座長）

実は私、数年前に、地元の新聞社、荘内日報の第1面に、こういう記事を書いたことがあります。「日本の原風景、遊佐町に魅力」、山があり、川があり、海があり、田んぼがあり、こんなすばらしい原風景の町、遊佐町に、もっと外から人を呼ぶべきだとのことを、ずっと原稿でかなり長く書いたことがあります。私はそれにプラス、ぜひ産業化しよう。例えば洋上風力が、今、遊佐町沖合に出ていますが、これが将来どうなるか、これは発展する方向だとは思いますが、例えば遊佐高校と洋上風力発電とのコラボレーションとか、あるいは高校を卒業した方が、そういうところに就職ができるとか、もうちょっと魅力的なまちづくりのために、ぜひそういう産業化の方向の一つ、自然と産業と観光と、この辺の一体化で、遊佐町の発展を進めていただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○遊佐町

実は遊佐高校の自然体験留学制度、吉村先生から県に提案をいただいて実現し、そして今年ちょうど3年目で卒業生が出ますけども、5人のうち2人が公益文科大に進めること、非常に地域にとってはありがたいことですし、水素という話も出ました。事業化として尾形組合長からは、ただただ中央のための電気を供給する拠点だけでは、何か地域に残したいよと。そんなときに水素社会は、トヨタはもう既に断言しているわけですから、それらで酒田港周辺エリアにと。公益文科大も今、県立化、公立化の話が出ている中で、文系だけでなく、環境学とかそんな形で、それらを一緒に学習する学部も設置しながら、地域に若い人が残れる環境、そして、そこが働き場として地域に残れる環境を、何とかこういう大きなプロジェクトを機会に作る事ができれば素晴らしいことだと思っています。

特にカーボンニュートラルという言葉が非常に今流行っていますが、カーボンゼロをできるエリアから進めていくことに踏み込まないと、将来の子供たちから「あなた方の時代は何をしていたんだよ」と必ず言われると思っています。我が町は、そういえば再生可能エネルギー、かなり陸上に風力、ソーラーも受け入れてきました。その当時はマスコミから非常にバッシングでした。けれども、協定を結ぶ、しっかりリスク管理をする、リスクの最小化をすることをやっぱり前提にしなければならないし、この間、ヨーロッパの風車関係の事業所によっては、今、ギアレスと言うんでしょうか、低周波が出ないような構造のものも技術革新によってはできるんだとの話も教えていただきました。最新の技術で課題を乗り越えていく、そのような地域でありたいと思っていますので、吉村先生、また御指導よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○東北公益文科大学（座長）

そろそろ時間が参りましたので、この辺で意見交換会は終わりにしたいと思います、よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

本日の議題は以上となりますが、事務局より何か補足がございますでしょうか。

○経済産業省（事務局）

経済産業省でございます。本日は皆様、どうもありがとうございました。

私のほうから、最後、振り返りを兼ねて、まさに次回にといいますか、これから、先ほど山形県からお話をいただいたたたき台をいかにして具体化をしていくのか、その観点で皆様方から、非常に重要な御示唆、御意見をいただいたものだと思っています。半分振り

返りを兼ねて、私から総括的なコメントといたしますか、そういった形になると思いますけれども、簡単に最後の残りの時間をいただいております。お話しさせていただければと思っています。

まず最初に、遊佐町の時田町長から、特に重要な観点6点いただいていたかと思えます。そもそもこの遊佐町における風はだいぶ厄介なものから歴史的にはスタートしていた。ただ、その風が、今は新しい可能性を作るものにもなってきている。そもそも風に向き合ってきた町の歴史の1つのものでクロマツ林があったと、そういった歴史・文化を踏まえて、そして新しいものと共存していくこと、そういうことを含めて一つの教育としてやられていく話があったかと思えますので、そういったクロマツ林の保全をきっかけとした、そういう理解といたしますか、そういったことをやっていく取組が重要ではないかとの話をいただいたかと思えます。

2点目で、特に人口減少のところ、既に遊佐町として移住・定住に関する取組をされているとお話を伺っておりますけれども、移住・定住で町でやっている取組とまさに一緒になって、どういうふうなことができるのか。その中で教育、産業、福祉というキーワードが先ほどありましたけれども、そういったところと一緒にやっていく、そういったことを発電事業者の方々に期待をしたいとの話があったと思えます。

3点目が、まさに漁村地域と、これは漁業という観点にも関係がありますけれども、まさに漁業を営んでいる方の住民がいる場所が漁村の場所であると、そういったところが抱える問題があると思えます、そういった活性化のまさにアイデアとか、そういった点についても一つ念頭に置いておくことが大事なのではなかろうとの話と理解をしたところでございます。

また、特に月光川水系で営んでいるサケに関して、回遊ルートあるいはその設置位置に関する点、この点については、今日、何かよりは、具体的にこの問題意識等をすり合わせていきながら、最終的にどのような風車配置に対する基本的な考え方として整理をしていくのかと思えますけれども、そういった点について、漁業影響調査に加えて、風車というか、洋上風力発電所自体の在り方といたしますか、そういったところについて今後、整理をしていくことになるかと考えております。

そして先ほど最後のお話にもありましたけれども、実際に不安に感じていらっしゃる住民の方々もいらっしゃる中で、まさに町としてもリスクをいかに最小化していくのかとの点がある。これは技術的に最小化をやっていくのは当然必要なことだと思いますが、技術的なところだけではなくて、ちゃんとそれを伝えていく、コミュニケーションしていくところ

が重要だと思っています。そういった点で、特に丁寧な説明とか、情報発信とか、そういったことに具体的な取組につながってくるとは思いますけども、そういったところを町としても、住民の方々に対しての丁寧な説明とか、情報発信をちゃんと事業者の方々にもやっていただきたいところかと受け取ったところでございます。

その後、山形県漁協のお三方から御意見をそれぞれいただきました。伊原委員におかれては、先ほど中原委員、工藤委員とのやり取りもありましたけども、特に前提となる再エネ海域利用法の「漁業に支障を及ぼさないと見込まれること」の、「見込む」をどう考えていくのか、我々も大事だと思っています。少なくともこの遊佐町沖に対して、それについてどのように考えていくのかはとりまとめに向けての前提だと思いますし、逆を言えば、事業者の方にとって大きな提案をむしろしていただく重要な観点でもあるだろうと思っています。それを振興と協調、あとは共存共栄と、それぞれ様々な単語がありますけれども、そういった考え方、特に地元側の問題意識を整理した上で、だからこういう取組が必要であると、そういった取組をぜひ一緒にやっていく、そして提案をいただくような事業者を呼び込んでいけるような、むしろそういったものがとりまとめのところから分かるような形に整理をしていけると良いのかと考えているところでございます。

その上で田代委員からいただいた御意見になりますけれども、実際に、まさに漁業、特に海面の漁業の方々には実際に海、その場において、風車が一番近い場所にその瞬間にいることもありますし、何が起きても人工物である以上、事故とか、そういった可能性は十分、十二分に対策をしても、もしもということがあるものだと我々としても認識をしているところでございます。その中で、事前に当然できる対応・対策は整理をした上で、ただ、そのもしもが起きたときに、どう対処できるのか。すぐ対応できるような体制を整理する、即動ける体制との話をいただきましたけども、そういったことを事業者の方々には留意をして、それを実現するための体制を整理していただくこと、むしろそれを明示していくことになるのかと考えているところでございます。

また西村委員からいただいた点、特に漁業者、そして漁協、それぞれの経営との観点で、特に生業(なりわい)という観点からの地域の漁業との関係性が非常に重要な観点だと我々も考えているところでございます。具体的な取組はまさにいろいろなやり方があるんだと思っていますけども、そういったところについて、事業者の方として、いろいろな事業がある中でも漁業というものがまず根本にある。その漁業をやっている方々が、こんなはずじゃなかったと思わない事業をしてほしいという前提がありますし、我々としては、むし

ろやって良かったなと思っていただけるような、そういったことが提案段階から、これはぜひいいんじゃないかと地元の方々に思っていただけるような提案を事業者の方々が出していただきたいと我々も思いますし、むしろそういったことを事業者の方が、よりいろいろな提案を考えるに当たって、先ほどと重複しますが、地元の問題意識とか、地元として考えている点をぜひこういったとりまとめの際には整理をしていけるとよいのかなと考えているところでございます。

内水面漁連の大場会長からいただいた関係でございまして、特に内水面漁業という漁業の経営の仕方が海面とまた違う性質のところもありまして、本当に影響がもしあったとすれば、関係者の方々の漁協もそうですし、漁業の経営にかなり大きな影響が出てしまうとの御心配の声があると理解をしています。漁業影響調査の観点、今日たたき台としてお示しされているのは基本的なたたき台なので、これから具体的にどういうふうやっていくのかとの関係だと思っておりますし、先ほどいただいた自然影響と実際に洋上風車との関係性とか、そういった点、これは正直、今、総論として、ここに記載をされていると思っておりますけれども、この先、具体的に有識者の方々から御知見をいただいた中で、その具体的な方法論をより固めていくのかなと思っています。最終的には、選定事業者の事業計画に合わせた形で必要な漁業影響調査となると思いますので、全部確定したものがとりまとめの段階というわけではないと思いますけれども、基本的な考え方とか、求めることとか、そういった話を今、たたき台である漁業影響調査のところから、より具体化をしていくものかと理解をしているところでございます。

尾形委員からいただいた観点で、特に今回、問題意識といいますか、地域の特に「つくり育てる漁業」、こちらの思い、これまでの歴史についてお話をいただいたところだと思っています。先ほど、このユーチューブ放映については事業者の方も聞いているだろうとのことで、私も聞いて、ぜひ今、いろいろな経緯とか、過去の歴史を踏まえた中で、そこでいかにして今の「つくり育てる漁業」に行き着いたのかのお話をいただいたところだと思っています。こういったところから、むしろ今、地元側で考えてもなかった、こういった新しい取組ができるんじゃないか、それは直接的な漁業そのものだけでなく、先ほどあった加工とか、そういった六次産業化と一般的に言われている取組がありますけれども、そういった話と連携した新しい付加価値づけとか、様々なお話があろうかと思っておりますけれども、そういったような取組と、発展して「つくり育てる漁業」が、より新たな新しい遊佐町の漁業、内水面のサケの漁業をやっていただけるものを、ぜひそういった形をまさにこれ

も問題意識とか、地元側が期待するところに事業者の方がどういうふうに我々の想像を超える提案をいただける形に、ぜひ事業者の方には期待をしたいところでございますし、まさにそういったもので窺い知れるような文章の形にとりまとめは整理をしていければと考えているところでございます。

その中で、最後の外部有識者の御意見で、エネ研の工藤委員と海産研の中原委員からお話をいただいています。各地元の御意見と、ほかの地域の観点を踏まえた上で、こういう議論の仕方があるかという御意見を様々いただいたところだと思っております。我々としても遊佐町沖でやっている地域の話をとりまとめの形に反映するに当たって、どのような表現の仕方とか、記載の仕方をしていったらいいだろうかと常々頭を悩ましているところでございますけども、今、委員の方々からいただいたコメントを踏まえて、この遊佐町沖、そういったところに、この洋上風力事業がわくわくするような、早くこういった取組ができないかと御期待をいただけるような、そういった形に整理をしていきたいと考えているところでございます。

今いただいた観点をぜひとりまとめの中には踏まえていく形にしまして、その中で、今日の段階では固め切れてない部分は当然でございますけれども、引き続き、御関係の皆様とは意見交換、議論をさせていただきながら、最終的に今回の漁業影響調査、そして協調策・振興策のたたき台から、よりもっと具体化をしたもの、そして最終的な協議会意見のとりまとめとして、こういった形で整理をしていけるのか、そういったところについて、皆様方とまたこれから議論させていただいて、そういった形に持っていければと考えておりますので、引き続き、どうぞよろしく願いできればと思います。

私からは以上でございます。

○東北公益文科大学（座長）

どうもありがとうございました。

それでは、本日は貴重な御質問、御意見を賜り誠にありがとうございました。事務局においては、本日の議論を踏まえ、漁業影響調査、協調策・振興策について、中身のセットに向けた検討を続けていただくとともに、今後の協議会意見のとりまとめに向けて御準備をいただけることと思います。

それでは時間になりましたので、以上をもちまして本日の協議会を閉じたいと思います。

本日は御多忙のところ、御熱心に御議論いただき誠にありがとうございました。厚く御

礼申し上げます。どうもありがとうございました。

— 了 —